

第9回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
理事会（会議録）

会議の名称	第9回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 理事会				
開催日時	令和7年5月22日（木） 午後7時00分から				
開催場所	岩村コミュニティセンター 2階 大会議室				
議題	・承認事項 - 課題 No. 10 通学路の安全に関すること - 課題 No. 12 看板、案内標識の整備に関すること - 課題 No. 20 学校備品、教材備品の整理に関すること - 課題 No. 22 保存文書等の整理に関すること ・報告事項 - 課題 No. 5 制服・体操服・かばん・上履きについて - 課題 No. 16 教育課程等、教育内容に関すること - 課題 No. 19 交流事業に関すること				
公開非公開の別	公開				
出席者	委員 西尾 公男 原田 英明 渡邊 康正 杉山 淳 安藤 常雄 市岡 信宏 岡庭 寿則 伊藤 寛隆 堀 雄二 近藤 譲 後藤 琢磨 成瀬 久志 小笹 寿里 宮地 喜義 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴木 幸宣 丸山 頼彦 柄澤 史枝 瀬瀬 千尋 山本 晋平 郷田 賢 安部 尚紀 市川 太一 志津 博光 小野 千恵実 長谷川 棕				
会議の内容	会議録のとおり				

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、またお仕事でお疲れの中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより第9回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会を開会いたします。本日の司会は教育委員会事務局の市川が務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

本日の出席でございますが、理事19人のうち、14名の方にご出席いただいております。よって、恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第7条第9項の規定により、本理事会が成立していますことを報告させていただきます。

本日の議題でございますが、課題10番の通学路の安全に関すること。課題ナンバー12番、看板・案内標識の整備に関すること。それから課題ナンバー20番、学校備品・教材備品の整備に関すること。課題ナンバー22番、保存文書等の整備に関することの4件でございます。

また、報告事項といたしまして、総務部会から1件、教育活動・学校事務部会から2件の報告がございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料といたしまして、次第が正面に書かれております、ホッチキスどめされておりますこちらの資料。それから本日机上面にて配付させていただいております道路の図面。それから理事会の名簿と、こちらのほうがお手元にありますかどうかが確認をいただきますようお願いいたします。不足等がございましたらお知らせください。はい、ありがとうございます。

なお、当準備委員会のアドバイザーでいらっしゃいます岐阜聖徳学園の教授でいらっしゃいます福地先生にも、本日リモートでご参加いただいております。後ほどご意見等をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日もインターネットで音声配信を行いますので、皆様、ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元でございます次第に沿って進めさせていただきます。

では、1番です。まず最初に理事長よりご挨拶申し上げます。西尾理事長、どうぞよろしくお願いいたします。

理事長 こんばんは。お忙しい中、理事会にご参加願いましてありがとうございます。また、本当に今、夏のような暑さが来ておりますので、お体も十分お気をつけていただきたいと思います。それでは、これから会議に入りますけど、今日の会議の進め方でございますけど、昨年から引き続き役員を続けていただいている皆様、そして今年度になって新たに役員を委嘱されます皆様方において会議を進めていきたいと思っております。

本日の理事会では、各専門部会で議論し、案として取りまとめられ、5月12日に開催しました第6回幹事会で審議・調整されました課題につきまして、承

認事項として、まず4つの課題、そして報告検討事項として3つの課題を審議していただきます。理事の皆様方には活発なご意見をいただきたいと思っております。

手短でございますが、以上で挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

では、続きまして、2番の委嘱及び3番の委員紹介につきまして、併せて事務局より説明させていただきます。

事務局 失礼します。学校統合準備室の安部と言います。よろしくお願いいたします。
着座にて失礼します。

次第の2の委嘱につきましてですが、今年度交代となられた委員の方への委嘱になります。

準備委員会では、教育委員会から委嘱をすることになっておりまして、お一人お一人、委嘱書をお渡しするのが本来ではございますが、時間の都合上、恐れ入りますが、机上での委嘱に代えさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

なお、新規委員の方の任期につきましては、前任者の残任期間となっており、令和8年3月31日までとなっておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

次に、次第3の委員紹介ですが、委員名簿を、理事会用ですね。皆様のお手元に配付をさせていただいております。委員の方の紹介につきましても、恐れ入りますが、書面にて紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次第の2と3につきましては、以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

では、続きまして、4番の準備委員会の組織についてでございます。同じく事務局より説明をさせていただきます。

事務局 よろしく申し上げます。次第4の準備委員会の組織について説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。準備委員会の設置要綱になります。第1条にありますように、この準備委員会では、統合について事務の円滑な推進を図るとともに、統合後の中学校における新しい学校づくりについて検討する委員会となっております。ですので、統合の是非や方法、時期を検討する場ではありませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

次に、資料の3ページをお願いいたします。第9条の専門部会ですが、学校統合を進めるに当たり、非常に多岐にわたる課題があるため、専門部会を置き、課題について調査検討をしております。

5ページをお願いいたします。中学統合準備に係る課題整理シートになります。

23の課題を担当部会を3つ設置し、調査検討をしていただいております。

6ページ、お願いいたします。準備委員会の組織及び役割についてですが、専門部会として、総務部会、環境整備・PTA・コミスク部会、教育活動・学校

事務部会の3つの部会に分かれて検討をいただいております、それぞれの課題について各専門部会で案を作成し、幹事会に提出されます。

幹事会では、出された提案を検討し、問題がなければ承認して理事会に提出します。また、この幹事会につきましては、各部会の審議情報を共有し、所属する部会に情報を伝える役目もあります。

理事会のほうは、幹事会で承認された提案について決定をする機関となります。理事会で決定された事項は、総会に諮られ、承認を受けた後に教育委員会に提言されるという形になっております。

以上、簡単であります、次第4の説明になります。

事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議題に入ります。

恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第7条第8項の規定により、理事会は理事長が議長となると規定されております。つきましては、議事につきましては、理事長に司会をお任せいたします。では、理事長、よろしくお願いいたします。

理事長 分かりました。それでは、設置要綱第7条第8項に基づき議事を進行します。承認事項、議題ナンバー10、通学路の安全に関することについて、担当部会及び事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、事務局リーダーを務めております丸山から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料の7ページからになります。通学路の安全対策についてでございます。

今年の3月に部会を開催いたしております。それまでの部会の中でも、校舎の増改築、スクールバス、これらの協議を行ってきたときにおいても、通学路の安全に関する意見、いろいろあった中で拾い出しを出させていただいております。そういうことから、今まで出されていた意見を基に通学路に関する課題を再確認、それと安全対策に対する協議を行いまして取りまとめを行わせていただいております。

この2にあります主な課題として9つを示させていただいております。学校周辺の道路、スクールバスの関係、後は道路全般というふうにまとめております。まず、学校周辺の道路につきましては、学校周辺の道路は便利で安全である道路に整備することが必要である。もう一つ、道路の利用に関しては安全な通学ができるようにすること。それからまた保護者の車両の通行も同様だということです。3つ目としまして、山岡健康プラザ横の十字交差点、ここは安全通行への注意喚起が必要な箇所だと、こういうふうに取りまとめた中で、右側の取組方になります。

まず、学校周辺の道路のことでございます。本日、別でお配りしてあります図面を見ながら説明させていただきたいと思っております。

現在の道路は、この至山岡振興事務所と書いてあるところから、Aのところを左に曲がって、Bで山岡グラウンドまたはB&Gのほうへ行くところの道をまた上に上がって、最終的にCの地点から山岡中学校に上がっていると、こういう道路でございます。これを今回ここにお示した図面は、この右側に標準断

面図とありますように歩道をつけることと、2車線にする道路、こういう形で現在工事が進行しております。

歩道をつけることと、あと山岡こども園を囲むように、図面で言うと、右側から下のほうに向かって新しく道路を建設いたします。こうすることによって、現在の山岡中学校では同じ道を行ってまた戻ってくるという道路から、周回できるような形でということで、車の分散、そして歩道ができるということで安全、利便性や安全性の向上を求められたということに対して、今、このような形で対応ができていているというものでございます。

もう一つ課題がありまして、2つ目が、7ページに戻りますけれども、安全な通学ということで、現在の中学校でも、どこで自転車を降りるかとか、どこで保護者の迎えがあったら車を置くとか、そういうルールを決めております。今度の学校についても、やはりどの学校でもそうですが、一定のルールをつくりましょうよねと、そして安全に子供たちも通学できるようにしましょうねということで、新しい学校においてもそういう形で進めてほしいというものです。3つ目の十字交差点につきましては、安全通行ができるよう市道のメンテと、後は道路の安全対策、両方からの工夫をしてほしいという取組をまとめております。

2番目の項目、スクールバスの関係です。4番に書いてあります。凍結のおそれがある箇所での安全な通行への対応が必要でないか。5番目のバスの待ち場スペース、そういうところの狭い場所では乗降時に注意が必要だと。6番目、スクールバスの運行台数が多いということで、道路では車両が重なった場合、右左折のときに時間がかかる、こういうことも懸念されると。

こういうことに対しまして、まず凍結は、やはりスクールバスのルート、融雪剤の散布を行うに対しての優先的な道路というふうに取り組んでほしいということ。あと待ち場スペースにつきましては、安全性の向上に努めるとともに、乗降時の生徒への安全指導も併せて行っていきたいということ。あとバスが多いということに関しましては、バスの運行時間を調整するということで、スムーズな通行ができるように工夫をするというまとめをさせていただきました。道路全般についてです。7番にあります。特に冬場、スクールバスから降りた後、時間帯によっては暗くなる場所もあるよね、ライト等も必要ねというそういう課題。8番目にあります。8番、9番ですと、道路全般でやはり安全にできる道路であってほしい。または通学する人も安全で通学できるようにしてほしい。こういう課題がある中で、暗い場所につきましては、これはやっぱり関係地域の話し合いを進めなければ進まないことで、必要な箇所ということに関しては街路灯も設置を進めるというような取組方が必要であるということ。8番、9番については道路全般のことになります。もちろん道路を管理する人には安全性の向上に努めてもらいたい。また市民、または車両運転手にとっては、子供たちが通学する道だよということを認識して、安全に配慮してもらう啓発も必要だ。また、地域はやはり見守り活動等も行っていきたいと。このように取組方を9つのものに対してまとめさせていただきました。

そして、次の8ページでございます。具体的には、その安全対策は、周り、地域が広い。道路整備では予算がまたは時間が必要となるということから、部会でいろいろまとめておる中で、この中では以前より継続的に行っている取組が、ここの3に書いてあります安全対策を講じる取組の一つとして恵那市通学路安全推進協議会、こういう組織もございます。これは教育委員会をはじめ、小中学校の関係者、国とか県道、市道の道路管理者、警察、市の交通安全担当等々そういう関係機関で構成されて小中学校の通学路について、もう継続的に安全対策を講じるため、毎年開催している組織でございます。

この組織がどのように対策を講じているかと申しますと、ここの一番表の下段になります。危険度や緊急性の高いものを中心としながら、優先的に講じる箇所を選定。その後、道路管理者等と現地の合同点検を実施しています。

そして、この点検の中で、ガードレールであったりグリーンベルト、または具体的な安全対策をやる箇所、カーブミラーや看板を設置する箇所、またはもっと歩道の設置とか道路改良が必要でないかというところ、横断歩道等々、これは県とか国、市の道路管理者や警察署が、その点検に基づいて具体的な対策を講じることに結びついているこういう協議会があります。

4番として、まとめを書かさせていただいております。このようなことから、部会としては、(1)にあります。主な課題とその取組方を表のように示しました。できることは実施をしてもらおうとするが、やはり地域の実情を部会の中で全て把握できることは難しい。また、安全対策の具体策に関しては、やはり部会でまとめるということは難しいものがありました。

そこで、イにありますように、既存の安全対策を講じる取組の一つである恵那市通学路安全推進協議会、またはこれは各地域からも道路に関する要望等も出されています。いろんな機関などを通して、恵那南中学校を完工した後も継続的に安全対策に取り組んでもらうこととしております。

そして、3番にあります。学校周辺、現在は道路を工事しています。これにおいては市において確実に実施してもらおうこととしました。

このように環境部会として取りまとめをしましたので、こういう方針でもって取り組むということの承認をお願いするものでございます。

説明は以上となります。

理事長 ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委 員 これって、今、山岡中学校近辺の安全対策というふうでしていただいたんですけど、これは通学路に関する、例えば5町全てに関して、そういうふうに安全対策というのをやっていただけるんですか。

事務局 よろしいですか。具体的にここの図面は、もちろん学校すぐ近くのことですけれども、この安全対策については、ここだけではなくて、上矢作から通学する人、明智から通学する人、それぞれ道路であったり、今までの交通状況と、あとバス停に向かう道路も、向かう道も変わりますよねということで、ここだけではなくて、全域に対してそういう取組をこれからもしていきましょーねとい

うまとめをさせていただいております。

委 員 はい、いいです。

理事長 よろしいですか。ほかにご質問があれば。はい、どうぞ。

委 員 この協議会等、毎年開催しているということなんですけれども、これは年に何回ぐらい開催されるものかということをお伺いしたいのと。ここで取り上げられた内容は、自分、このこういう協議会があるというのは知らなかったというところがあって、本当に今までちゃんとこれが何というか、具現化されて、今までそういった内容でちゃんと改善されてきているのかというのがちょっと気になったんですけれども、そういった事例があれば教えていただきたいと思います。

理事長 どうぞ、お願いします。

事務局 協議会そのものは1回でございます。ただし、これは年間を通じて、各学校はPTAと連携しながら、通学に関する危険というか、懸念される箇所を拾い上げていただいております。それを警察と、あと道路管理者等を交えながら優先的に整備の準備を決めて、予算をつくるというところの中で整備を進めているということに結びついております。

具体的に言いますと、例えば、よく道路にグリーンベルトといって子供さんが歩くところを明示したりとか、カーブミラーを設置したりとか、または横断歩道を整備したりとか、道路脇の側溝で危険があるようなところを直したりとか、いろんな整備が現に行われております。これは恵那市中の道路ということになっております。そういう取組をしているところでございます。

委 員 ありがとうございます。これだとちょっと遅いかなというのが自分も思っていたので、もし、課題が出ましたよ、検討しますよ、で、予算がつきますよ、改善しますよだと、1年後とかになっちゃうと、その間の安全性はどう担保されるのかなというのがちょっと気になったので、それについてももうちょっとスピードを上げるか、何かそういった対策を検討いただけたらというのが保護者からの思いになります。3年間しかないのです、そうすると、もう1年間はちょっと不便な思いをさせないといけない。そういったことになるのかなというふうに考えています。

以上です。

理事長 ほかにご質問はございませんか。はい、どうぞ。

委 員 これはスクールバスのことについてもご質問させていただいていいですか。

理事長 これは通学路の安全に関すること。

委 員 じゃあ、通学バスのことに関しては、ご質問させていただいてはダメということですか。

理事長 バスのことは、よその部会です。

委 員 安全性に関することなんですけど、いいですかね。別の機会だったら、その回答を別の機会にいただいていいので。

理事長 はい。

委 員 このスクールバス関係のことについて、スクールバスの運転手というのは、2

種免許をお持ちの方がなったださるのかなという保護者からのご質問があったので、ちょっとお聞きしたいなと思って。

理事長 はい、どうぞ。

事務局 今回、恵那南中学校が16台のスクールバスを運行します。これはバスを恵那市が用意いたしますので、2種免許の必要がない。はい。

委員 そうなんですね。

事務局 はい。

理事長 いいですか。

事務局 はい。

理事長 ほかにご質問。はい、どうぞ。

委員 ガードレールやグリーンベルトとかを、警察の方とか、この辺の方々が、危険性とか緊急性の高いものを中心的に優先的にという感じなんですけど、これってその回答するまでに、特に危険って思われる箇所というのは設置されるということですか。それともその期間がずれちゃうという感じなんですか。開校までにそれが優先度の高いものは、もうガードレール等を設置されるということではよかったですか。

理事長 はい、どうぞ。お願いします。

事務局 これですね、これは非常に難しい問題で、これは部会で協議したことなんです。部会でどここの道路の工事をしてください。じゃあ分かりました、予算つきます。やります。なかなかそこまでのやっぱり部会、準備委員会の議論としては、そこは踏み込めれない部分があります。

結局、それは何かといいますと、その道路を管理する人に依頼して、じゃあ今まででもどういう要望が出ていました。じゃあ危険度が上がりますよね。ただし、国とかにしても、県にしても、予算をどういうふうに関わるところからあるのかな。どうかな、どういうふうに使っていくのかな。安全対策をどういうふうにするのかなというところには、ちょっと私個人のほうには分からないところがあります。

ですので、まず直接的にやはり一番は、学校周辺のまず安全は対策しなきゃならない。これは市でできることですよね。今、実際に市で工事しています。ほかについても実際にこれは、今まででも学校周辺、学校の管理室、通学路に関しては、そういうところをリストアップしながら改善してきているという経過がございますので、じゃあこの開校までにどこが必要かうんぬんということまでには、僕らの部会では踏み込めなかったんですが、継続的にやはり、じゃあ開校したで終わりだよじゃなくて、これはずっと必要なことですよというようなことで、しっかりと開校後も取り組んでほしいというようなまとめをさせていただいているものですので、具体的にここならいつできると、そこまではちょっと踏み込めていないというのが今回の部会の取りまとめでございます。

理事長 そのようなご説明でよろしいでしょうか。

委員 あまり納得できない感じですけど、踏み込めないということであれば、しょうがないです。

教育長 よろしいですか。ちょっといいですか。

理事長 はい、どうぞ。

教育長 この安全推進協議会なんですけども、もうずっと、もう何十年ということじゃないですけど、やっていて、担当されている方も割と継続してやってみえる方が多くて、それは去年も出ましたねというような会話も出るぐらい、割と理解をいただいています。

その中で、さっき言ったように、本当に危険度の高いものからやるんですけども、県なんかは、国まではちょっと難しいですけど、県なんかで言いますと、今はすぐにこれならできるなという予算のものについては、すぐやるとかということで、かなり動きは早いと思っています。

各小学校・中学校で危険箇所を、例えば4か所ずつとか絞って出してもらっても、全部で20校近くあるので、80か所。ただ小中が重なることもありますよね。同じところが。それでやっていきながらどんどん改善はやっぱりされているんです。けれども、どんどんまた増えていくというか、今までにないところ、それから優先度の高いものからやるので、もっと低いものを持っていつているので、表自体は、数は毎年同じぐらいあるんですけど、どんどん入れ替わっていることは確かで、全てを完璧にということはなかなか難しいんですけども、かなり危険なところ、それから優先度の高いところは割と早く取り組んでいただけることはあります。

後は予算的なもの、すごく広いところと言うと、お金もかかるので時間がかかったりもするんですけど、前向きに取り組んでくださっているなという教育委員会としての捉えでございます。

委員 ありがとうございます。

理事長 ほかにご質問はありませんか。はい。

委員 今回の質問の内容でちょっと気になった点が。今回初めてですよね。なので、やってみないと分からないという状況であるのにもかかわらず、危険な場所をそこから洗い出していたら遅いかなというのがあって、せっかくなのであれですよね。ちょっと提案なんですけれども、1回、スクールバスの何でしたっけ、乗車のシミュレーションをやるというようなことをおっしゃっていたので、そこで1回課題を洗い出したらどうかなというふうに思ったんですけども、秋ぐらいにやられるというふうに何か前のときに言われていたので、せっかくなんでそういったことを利用して、今回見えていなかった部分が多分見えてくるはずだと思うので、そういった方法をやる。今のちょっとお話ですと、まだ分からないのでできないじゃなくて、だったらこういうふうにしたらどうかなというのをぜひこういう場で、そういったふうにちょっとしていただきたいなというのをすごく感じたので、今日ちょっと提案ということで、ぜひ部会でも取り上げていただいたらなというふうに思います。

以上です。

理事長 お願いします。

事務局 確かにちょっと私の説明が不足したところがありました。恵那市通学路安全推

進協議会だけに頼っているわけではございません。などというふうに付け加えさせていただいたのは、今までの各地域からの危険度に対する要望が出ておりました。

それとは別に、今回まとめさせていただいた取組方、ここにもこういうふうにしたらいよいよねという方針は出しましたので、これに対して、例えばスクールバスの乗降箇所。もちろん先ほどのあったスクールバスの試運転等もごございます。そこでも具体的になってくるかと思います。そこでじゃあどういう改善ができるのか、道路管理者で協議していく。おっしゃるとおりのことは取り組んでいきたいなと、そういうふうを考えて進めていければなと思いますので、そういう形でも部会としてもまとめさせていただきました。

理事長 ほかに。——なければ、提案もありましたけど、お諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。議題ナンバー１０、通学路の安全に関することについて、事務局提案のとおり承認される方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。
続きまして承認事項、課題ナンバー１２、看板・案内標識の整備に関することについて、担当部会及び事務局よりご説明をお願いします。

事務局 引き続き丸山から報告させていただきます。
資料の１０ページになります。これも同じく３月の部会を開催しております。学校を示す看板は、現在の山岡中学校の標示になるものが数か所ございます。これを恵那南中学校に変更していくということと、もちろん廃校となる中学校の看板の表示、これもいずれ撤去が必要となってくるというふうに取りまとめさせていただきました中で、最後にあります２のまとめでございます。看板等の標識に関しては、これはもう行政側、教育委員会が責任を持って必要な整備を実施してもらうということとさせていただいております。
恵那南中学校として案内できるようにすることが大切となりますので、今後はもうそれは行政側が責任を持って行っていくということにさせていただきましたので、そういうまとめとしてご承認をお願いさせていただきたいと思います。以上でございます。

理事長 ただいまの説明に対し、何かご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。ご質問はございませんか。

委 員 この変更になる中学校、廃校になる中学校というのがあるんですけど、今後、不登校の子たちが、いわゆるＩＣＴを使って勉強できるというところの話で、串原は串原中学校の後を使うというふうになっていたんですけど、串原を廃校にするとかそういうことではないということですか。ちょっと疑問を持ったので、教えてくださいませんか。

理事長 どうぞ。

事務局 串原につきましては、串原の小中学校は、これ、一緒になっていますので、中学校としてこれは、条例上これは廃止になるんですけど、建物自体は小中学校と一緒にするので、廃止にならないということでございます。

なぜ、串原は、中学校の中にいわゆる地域の教育拠点施設をつくるかという、それは、串原地区はこれは要望があったからです。要は串原の中学生の方が、毎年1回議会の皆さんと中学生の皆さんが語るという会があります。その中でぜひ串原については、中学校の空き教室ができるので、そこにつくってほしいというそういうものがあって、それを実現しようというものになります。そのほかの地域については、山岡、明智、上矢作はコミュニティセンター、特に上矢作にしますと、上矢作のコミュニティセンターの図書室ですね。あちらのほうを改修してという形になっています。

以上です。

委員 それは改修費用を出してくださるんですか。

事務局 はい。改修費用はこちらのほうで見ます。

理事長 ほかにご質問ございませんか。——それではお諮りします。課題ナンバー12、看板・案内標識の整備に関することについて、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案をさせていただきます。

続きまして、承認事項、課題ナンバー20、学校備品・教材備品の整備に関することについて、担当部会及び事務局よりご説明を願います。お願いします。

事務局 失礼いたします。教育活動・学校事務部会事務局リーダーを務めます郷田でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。資料11ページと12ページの上段の3つのスライドの部分について説明をさせていただきます。

恵那南中学校の備品等の整備ということで、部会のほうとしましては、最初はどうのような備品を新しい学校で準備するのかというようなことが話題として成立するのかなと思っておりましたけれども、こちらの部分につきましては、国等が出している整備すべき備品と、人数に応じた標準数というのが決まっておりますので、それに合わせて、まず現在使っている備品がどのぐらいその数に達しているのかということや、新しく購入したものはどのように——購入する必要があるのはどんなものかというふうなことを昨年度の8月に現場の先生方の力もお借りして調整のほうをいたしました。

そういった中で、そこについて特に部会のほうで議論をしていくというふうな中身は、特にないということの中で、じゃあ残った学校のものはどのようにしていくといいのかということ、なるべくその地域で対応できることを大事にしたいというような意見ですとか、標準数だけではなくて、それに多くを置けるのであれば、できるだけ多くの備品を恵那南中学校に置いてほしいというような声等もある中で、この残ったものへの対応ということで部会案をまとめましたので報告をさせていただきます。

まず1番ですけれども、現在の5校で、以下の3つに分類するところから始まります。

まず恵那南中学校へ確実に開校のときに持っていくもの。授業に関するもので

すとか、後ほど提案しますギャラリーで展示する物品。資料室で保管する物品といったようなもの。これはもう確実に持っていくもの。

そしてもう一つは、もう確実に廃棄するもの。数が多過ぎるものや古いもの。これからの時代に使っていくにはもうちょっとそぐわないもの。そして備品となっているんだけども壊れているもの。こういったものについてはもう確実に廃棄ということです。

それ以外に判断に迷うというようなものが幾つかやっぱり出てきます。南中学校に持っていくには、数がちょっと多いし、でも捨ててしまうには忍びないというようなものについては、各校でそのまま1年程度残しておくというような手続から始まってまいります。

開校後、各校でそのまま残しておくもののうち、恵那南中学校でやっぱりちょっと置くスペースがあるから、もう少し数を増やしてもいいよねというような状況があったときには、各校の備品を持ち寄ったりですとか、新しくできる地域学習拠点施設等でこれを使うといいよねというようなものや、ギャラリーで展示したり、資料室で保管したりするといいよねというものを思いついたときには、その都度移動させていくというようなこと。また、1年間いろんな行事がありますので、その行事をやる中で、最初は要と思っていたんだけど、やっぱりあれはあったほうがいいよねといったものが出てきたときには、それぞれ取りに行ける。処分してしまうと取りに行くことができないので、もしくはほかのところに譲ってしまうと、あれがあればよかったのにといいようなことが起きてくるのが考えられますので、1年間程度はそのままにしておく。その都度必要になったときは、その1年間の間で取りに行く、移動させるというようなことを行います。

下に行きます。それで1年程度たった中で、それでもさすがにちょっとこれ以上持っていけないな。持っていく必要もないかなということになったときには、以下の順で引取り先を紹介をかけていくということで、1つ目が5地区それぞれの公共施設です。園や小学校、地区によっては高等学校等もありますので、そういったところ、もしくは校舎の跡利用施設をどのようにしていくのかというふうなことも、この後、話が進んでいくと思いますけれども、そういった中で各学校にあるあの備品を持ってくるといいよねというのが出たときには、そちらを優先にしてご活用いただくという案でございます。

その後に、市内の小中学校のほうに紹介のほうをかけまして、その次が市内の他の公共施設ですね、そういったところで引取り先のほうを探していきます。そして、それでも引取り先の希望がなかったときの中で、物によっては個人に引き渡してしまうことができないようなものもあるということを確認しておりますので、そういったものについては、市のほうで対応をさせていただきます。そうして、4番に行きます。最後まで引取り先が出なかった物品については、そのときに各地区ごとに物品のリストを整理しまして、それで地域ごとにどうしましょうというようなことを検討するというのが部会案です。と言いますのも、リストにしたときに、これはもうそんなに数もないし、何か対応を考える

までもないんじゃないかというようなことも考えられるよねというのが、部会の中でありました。

ですので、もう現段階で、例えば米印の2つにあるような展示会を行うというようなことを決めてしまうのではなくて、展示会等も行うということも含めて地区ごとに検討いただこうというのが案でございます。各地区ごとで展示会をもし行ったような場合には、それぞれの残っている備品について値段設定をするというのなかなか大変でございますので、特に値段設定等は行わず、1品につき100円以上でご寄附いただける場合は、ご寄附をお願いしますというような形で行えばいいのではないかなというようなことが部会案でございます。そういった対応をしても残ってしまった物品につきましては、校舎を改修する取壊しの際に廃棄するものとも併せて、もうそこで最終処分というような流れにしていくと、南中学校の備品等も充実しますし、残ったものについて各地区で思い入れがあるものについては、地区のほうでの引取り先も優先的に考えていくことができるというふうにできるのではないかなということで、このような案をまとめさせていただきました。

12ページの上の段にありますのは、今の説明を図にさせていただいたものになります。このような方法で備品等の整備について進めていくことについてご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

理事長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。ご質問はございませんか。
それではお諮りします。課題ナンバー20、学校備品・教材備品の整備に関する
ことについて、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。
続きまして、承認事項、課題ナンバー22、保存文書等の整備に関する
ことについて、担当部会及び事務局にご説明を願います。

事務局 引き続き、では、私のほうからの説明をさせていただきます。
今の備品等を1年間、各校に残しておくというような案も踏まえて、部会
としましては、恵那南中学校のギャラリースペースのほう準備されるん
ですけども、こちらで開校当時に展示する資料というものとしての案の
提案でございます。
各校でいろいろな記念というか、各校らしい物品、どんなものがあるか
というふうなことから、いろいろ調べて部会のほうでも審議したんです
けれども、やはり5校がそろってこれがあるというふうなものというの
は、なかなかないというところがありまして、この学校にはこういう
ものがあるんだけど、この学校にはそれがないというような現状も
ありました。
そういった中で、5校がそろった展示を、やっぱり開校のときです
ので、差がないようにしていきたいということで、部会案としまして
は、閉校式典のときに返納される各中学校の校旗ですね。それと、
これまでに撮影した各学校の航空写真のほうは何枚かはあります
ので、そちらの航空写真。そして最後の閉校

記念事業として航空写真のほうも撮るはずですので、そちらのほうを含めてということで、写真と校旗ということで、最初のギャラリースペースをスタートすると。

そういった中で、またギャラリーの状況等を見たときに、1年間の中で、あそこにあったああいうものもちょっとここに飾っておくといいよねというようなものが出たときには、その都度、学校中心に、もう学校が始まってからは、学校もしくはPTA等の組織を中心に検討いただいて、順次充実をさせていくということでもいいのではないかと部会の案の提案になります。審議をよろしく願いいたします。

理事長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。ご質問はございませんか。いいですか。

それではお諮りします。課題ナンバー22、保存文書の整備に関することについて、事務局提案のとおり承認される方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。
続きまして、報告事項に移ります。課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについて担当部会及び事務局より説明を求めます。

事務局 総務部会の事務局のほうから説明させていただきます。
資料が13ページ、14ページになりますのでお願いします。
課題ナンバー5の制服・体操服・かばん・上履きについてご報告をさせていただきます。

昨年12月23日に行われました総務部会で、制服のボトムスと体操服の広報デザイン案を選定していただきました。今年の2月から3月末にかけ、南地区の小中学校の児童生徒、あと、こども園及び小中学校の保護者の方を対象に投票を行いました。児童生徒対象の投票では、制服・ボトムス柄に対して552人、体操服には554人の方に投票をしていただきました。保護者対象の投票では、制服・ボトムス柄に対し256人、体操服には246人の方に投票をしていただきました。

児童生徒、保護者の合わせた投票結果が14ページになりまして、体操服につきましては黄色の棒グラフの表になりますが、②のデザインが最多得票となりました。

制服のボトムス柄につきましては、青色の棒グラフの表になりますが、選択肢Cのデザインが最多得票となっております。

最多得票を獲得しました制服と体操服につきましては、この会場の外になってしまいますが、受付の付近に展示しておりますので、またご確認いただければと思います。

今後につきましては、制服の上着——ブレザーですが——のボタン柄を決める必要があります。

総務部会では、校章のデザインが決定次第、サポート業者のカンコーから数案

のボタン柄を提案していただき、児童生徒、保護者の方にアンケートを行い、最多得票のものを部会の決定案とすることで確認をしております。

あと、かばんと上履きにつきましては、校長会のほうから提案を受けております。かばんにつきましては、現在、山岡中学、明智中学、串原中学で使用しているかばんを採用し、また、新2、3年生については、現在使用しているかばんや、譲り受けたかばんの使用も認めるよう提案を受けております。

上履きにつきましても校長会のほうから提案をいただいております。上履きと体育館シューズを同一のものとして、白地でひもで結ぶタイプのシューズということで提案をいただいております。

あと、先ほど少し触れましたが、校章のデザインですが、一般公募を5月15日までの期限で募集を行いました。多くの方から応募をいただき、78作品の応募がございました。現在、事務局でデザイン案の選出に向けての準備をしております。

今後、デザイン案の選出を総務部会で確認していただき、投票を児童生徒、保護者の方へ行い、投票結果を部会案として理事会で諮っていく予定で考えております。

以上となります。

理事長 ありがとうございました。

続きまして、課題ナンバー16、教育課程と教育内容に関すること及び課題ナンバー19、交流授業に関すること、担当部会及び事務局より説明を求めます。
事務局 よろしく願いいたします。15ページからになります。よろしく願いいたします。

教育課程と教育内容に関することとしましては、総合的な学習の時間と言われる地域を学ぶ時間の学び方についてということで、部会案の提案でございます。やはり各地域の子供たちがどのようにこれから地域のことを学んでいくのか、関わっていくのかというようなところについて、部会としてはそこはちょっと提案をしたいということでありました。

恵那南中学校になったときに、やり方としては、地域学習は例えばそれぞれの元の地域のところの学習を続けるということや、自分で学びたい地区を選んで学ぶというような方法もあるかと思いましたが、まずやはりそれぞれの5地区のことを全ての子供たちにやはり学んでほしい、知ってほしい、そして関わってほしいという願いがやはり恵那南中学校に込められた願いかなというところを踏まえたときに、どこかの地区のことだけを深く知ることではなくて、やはり5地区のことをそれぞれの学年に応じて学べるようにということとを大事に計画をしました。

1年生は、恵那南地域巡りということで、それぞれの地域を巡るということで、午前中4時間の活動として、午前中で学校に帰ってくるという活動を組んでいきたいというふうにして思っております。導入として1時間、そして事前学習1時間、プラス見学学習4時間で5地区回りまして、まとめの時間として4時間ということで、年間30時間を使って5地区のことを1年生のときに巡って

学ぶという活動を行いたいというふうにして考えました。

2年生です。2年生になったときには、福祉教育や職場体験ということで、南地区にある福祉施設等に協力を仰ぎながら、福祉ボランティア活動や交流授業のほうを行いたいというふうにして思っております。このときは、クラス単位で福祉施設を含めて行うことで、たくさんの人数を受け入れることが難しいというような施設もございますので、日にちをずらすことによって対応ができるようにということで実施してはどうかというふうにして、案のほうを考えました。こちら導入1時間、計画準備で5時間、そして実際にボランティア活動に行くのが4時間掛ける2回ぐらい、そして年間にまとめの5時間ということで、29時間を取って各地域の福祉施設、もしくは交流活動、そういったところで体験をするという学習を行いたいというふうにして思っています。

3年生になりますと、今度は探究型学習ということで、提案型の学習に進みます。恵南の未来を考えるということで、令和8年度につきましては、1年生、2年生の積み上げがちょっと違いますので、今まで自分たちが学んできた地域の現状、魅力や課題についてまとめるという活動をしていきますけれども、将来的にはそれぞれの地域に貢献すること、どんなことができるのかというようなことを考える探究学習を3年生で行います。こちらは導入が1時間、探究活動14時間、まとめが5時間ということで、年間に20時間程度をこちらに充てて学習のほうをすると、こういった地域との関わりの学習のほうを進めたいというふうにして思っています。

そして3年生については、もう一つ、実践女子中学校との交流というのを入れております。こちらは岩村のことを学ぶ、下田歌子のことを学ぶとかということではなくて、修学旅行について、先日、部会案のほう承認いただきまして、東京方面ということにご了解をいただきましたけれども、その中で、やはりこれまで行っていた実践女子大学のほうで、都会の学校の雰囲気であったりとか、そういったところに触れるという機会がとてもいい経験になりますよということを、その部会の中にちょうど岩村中学校の校長先生が見えたんですけれども、そういった話を聞く中で、それは確かに大事にしていくといいということの意見がありました。

また、こちらの部会の以前の中でも、これまでの実践女子との交流みたいなのも大事にしてほしいというような意見もあったかというふうにして思いますけれども、そういったことを踏まえて、実践女子のほうに確認をさせていただいたところ、やはり向こうとしても、お互いに受け入れてくれるということをやっぱり大事にしたいということで、受け入れるんだけど、こちらに来たときの交流もやはり続けさせていただきたいというようなお言葉もいただきました。そういったことに対する対応の時間ということでいただいております。決して岩村のことだけを特に詳しく取り上げたいというところではないですので、そこだけ誤解のないようにお願いいたします。

2回にわたって訪れる実践女子中学校の生徒、都会から来る生徒さんと交流しながらということで、岩村城下のガイドをするというようなところで活動のほ

うをしております。導入1時間、準備5時間、事前見学2時間、本番ガイド2時間の10時間をこちらに充てるということで、ここが、行く行くはひょっとしたら岩村だけではなくて、今は岩村なんですけれども、5地区に広がったりというようなこともしていけるといいのかなというようなことを思っておりますけれども、まずはこの岩村城下のこれまでやってきたガイドからスタートしていくというようなところが概要になります。年間30時間かけて南地域のことを学習していく3年生にしたいというふうにして案のほうを考えました。

続けて交流授業ですけれども、こちらについては、今年の小学校6年生が1回、そして17ページのほうに行きます。中学校の1年生のほうは1学期と2学期に1回ずつの2回、そして、今の中学校2年生につきましては、1学期と2学期に1回ずつということなんですけれども、中身につきましては、昨年度も行ったレクリエーション的な活動や合唱交流、スポーツ交流等が中心になりながら、今の中学校2年生の人たちにつきましては、先ほどご提案した実践女子との交流が始まって、もう5月にありますので、ちょっとそのところについて、岩村中学校の3年生から、そういった経験やノウハウみたいなのところを聞いたりするということも通して、交流をしていくというような交流活動のほうを今年は計画のほうをしているところです。

以上になります。

委員長 ありがとうございます。報告検討事項につきましては、引き続き各専門部会にて検討を続けていただきますよう、お願いをいたします。
それでは、予定の議案につきまして終了しましたので、司会を事務局に戻したいと思います。

スムーズな審議、運営にご協力いただきありがとうございました。

事務局 議長、理事長、ありがとうございました。

委 員 すいません。検討事項に関する質疑応答というのはなし。

事務局 どうぞ。おっしゃってください。

委 員 まず、制服の件ですけれども、その結果にどうこうということではなくて、ちょっと確認したい。投票者数が、この人数ですけど、分母は幾つですか。全部の今5町の対象となった人数は何名中の何名なのか、全数という値でいいでしょうか。

事務局 ごめんなさい。ちょっと分母のほうはちょっとカウントができてなくて、また今度、総会のときにご報告させてもらおうということですのでよろしいでしょうか。

委 員 はい、それでも。

事務局 すみません。よろしくお願いします。

委 員 その場合に、例えばですけど、そんなことはないと思うんですけど、50離れていたら、この制服のところは、そんなことないと思ってアンケート的にいいのというのがちょっと気になっちゃったんで、これ例えばですけど、今、母数が50に足らなかったとしたら、ここにAに50入ったら、374だよとかと、そういったところもちょっと明確にするためにちょっと分母を入れたいというの、1点がありましたので、お伺いいたしました。

あと、制服のこの件でちょっとお伺いしたかったんですけど、これ、アンケートを取るときに、各中学校とか小学校で展示されたと思うんですけども、実際、着たりとか触ったりとかしてもらったのか、それともどういうふうな展示の仕方をされたのかなというのをちょっとお伺いしたかったんですけども、これ、部会では、せっかくなんで、展示するに当たっては、やっぱり見て触ってというのを実感してほしいという目的があったかどうかはちょっと忘れちゃったけど、自分的にはそういう意味でぜひ各地域を回ってほしいなというのがあったんですけども、実際どうでしたかというのを1個聞きたいです。

ごめんなさい、もう続けて行っちゃいます。

もう1点が交流授業なんですけれども、これ去年、レクを多分何回かやられていると思うんですけども、そのときに課題とかそういったものを見いだしたのか、それともただやっただけなのかというところがちょっと気になったので、今後、今年やるに当たって、そういった改善点とかあったのかなかったのか、それとも全く見ていなかったのかというのをお伺いしたいです。

2点、すいません、お願いします。

事務局 私が答えます。

まず、制服、体操服なんですけれども、学校及びコミュニティーセンターに期間を決めて展示をしまして、実際に触って、触るとか見るとかができるような形を取っておりますので、お願いをいたします。

委員 全部がそうだったんですか。

事務局 そうです。5つの地域で。

委員 学校も。

事務局 小中学校全部。

委員 そのように指導していただいたのか、それとも、もう学校任せだったという感じ。

事務局 こちらの主動で、我々が持って行ってやりましたので。

委員 ありがとうございます。

事務局 続けて交流授業についてです。

交流授業については、実施後に子供たちの感想のアンケートのほうを取っております。多くの子たちから、最初はどきどきしていて話せるかなというふうに思っていたんだけど、たくさんのお話を話せてうれしかったというような意見が多かったです。そういった中で、やっぱり、そうは言ってもなかなか話せなかったというような子があったということについては、こちらとしては把握しております。

そういった中ですので、具体的な内容は体験的なレクスポであったりですとか、そういったものが中心の活動になるというふうなところについては、方向としては間違っていないというふうにしては思いますけれども、ただやっぱりそういった話しにくかったとか話せなかったというような思いがあるというふうなことも踏まえながら、運営の仕方として、やっぱりちょっとでもそういった子供たちが話しやすくなるようなスポーツの中身であるですとか、例えば、子供た

ちが企画するというようなことを、去年は1回目だったので、教師やインストラクターの方の主導だったんですけれども、生徒が中心になって企画するようなことを増やすとか、そういったところについては少し工夫していくといいかなというようなことについては捉えているところです。

委 員 ありがとうございます。なので、ぜひいいことは別にいいので、課題をしっかりと見つけて、そこをどうしていくかというふうに進めていただけたらなというのが思います。お願いいたします。

事務局 すみません。先ほどの展示の件ですが、この資料の13ページをちょっと見ていただきたいと思うんですけれども、児童生徒対象については、投票期間中に、恵那南地区の各中学校で制服等を展示しました。それで、こども園とか、小中学校の保護者については、各コミュニティーセンター、こちらのほうで期間を決めて展示のほうをしておりますので、よろしくお願いします。

先ほど小学校のほうに展示したと言いましたが、確認しますので、よろしくお願いいたします。

委 員 6年生が対象になるから、そこのということじゃなかったですか、中学校しかしていないということですか、展示は。

事務局 はい、展示は中学校しかしていないです。

委 員 ちょっと後から調べてみます。ありがとうございます。

事務局 ほかによろしいですか。

委 員 ちょっと教えていただきたいんですけど、この中学校の体操服、私も総務部会に出ていたんですけど、ちょっと覚えがなかったので教えていただきたいんですけど、この案が上がってきて、私たち総務部会で、この中からだったらこれがいいよねと選んだ覚えはあるんですけど、これの制服や体操服というのはプロポーザルで上がってきたもの、プロポーザルで選んだものが上がってきたということの認識でよろしいですか。

事務局 そうです。

委 員 そのプロポーザルを選んだのは誰でしたっけ。プロポーザルで業者を選んだ。

事務局 事務局のほうで募集をかけました。そうしたところ2者。

委 員 2者しか来なかった。

事務局 はい。

委 員 それで、ちょっと保護者の方から言われたのが、これ全部ダサいよねと言われたことがあって、この中から選ぶのかというのをすごく言われたので、ちょっと私も何て答えていいか分からなくて、2者しか上がってこなかったから、こんだけしか選択肢がなかったんだよということで大丈夫ですか。

部会長 量をたくさん作れる業者で品質が安定しているということがまず一番大事なので、それが価格を低く抑えることと、それからいろんなデザインのバリエーションを持って、その中でカンコーとトンボで、トンボとカンコーだと、圧倒的にカンコーが高いんで、全国的なシェアもあるので、そこで一番たくさん流通しているやつの中から幾つか多分提案されてきているんだと思いますけど。プロポーザルの段階では、デザインのことまではやっていないです。

委員 教えていただけてすごいありがとうございます。
これ、なぜそういうことが起きているかというと、保護者に対する説明が私たちもできていないわけです。今みたいなプロポーザルというのはこういうことで、品質がこういう状態でこういうものを選んだんですよというのを、保護者の人たちに説明していないという責任があるのかなと思うんです。これ全てのことに於いてそうかなと思っていて、私たち委員からちゃんと伝えられていない部分ももちろんあるし、交流授業を子供たちはやっている。でも、私たちもPTAは5町をまとめていくわけですよ。そうなったときに、何で保護者が5町集まってる説明会もなければ、質問ができる場所がないんだろうということが、多分保護者の方からの疑問だと思います。なので、私は丁寧な説明をもう一回やってほしいというのはとても望んでいます。それは保護者の方からも意見が出ていますので、これが入学説明会ではなくて、これはなぜこういうふう選ばれたのかとか、そういう説明を丁寧にしてもらえたらうれしいなと思います。

事務局 ほかの意見どうですか。
ありがとうございました。
それでは、ここでアドバイザーの福地先生にご意見等をいただきたいと思います。福地先生、どうぞよろしくお願いいたします。

アドバイザー こんばんは、福地です。聞こえますでしょうか。大丈夫ですか。

事務局 聞こえております。

アドバイザー ありがとうございます。
お疲れさまでした。またオンラインでつながって大変恐縮ですけれども、熱心なご議論ありがとうございました。私も前回からちょっとしばらく時間がたっているんで、今日拝聴して、かなり去年とかその前のときよりも具体的に決める事が進んできて、もうそろそろ立ち上げのイメージみたいなものがかなり進んでいるんだなということを思いながら聞かせてもらいました。
あとは、感想というかアドバイスにはならないと思うんですけども、非常に重要なことを話してみえたなと思ったのは、通学路の安全対策のところ、これすごく幅広くいろんなことを議論してみえて、地域全体で学校を支えていくというか、新たな学校をつくるんだということが非常によく分かって、特にバス停のスペースのこととか、あと凍結のこととか、いわゆる交通安全といいますか、交通事情のみならず、通学路は、子供さんの通学については過去のブロック塀が倒れてきた事故もあったりして、いろんな意味で何か危険箇所の点検は、恐らくPTAの地区委員さんの方の力も借りながら、毎年集約して教育委員会に要望していらっしゃるんじゃないかなと思うんです。なので、当然、部会は今ここまでしかできないというか、決定権はないと思うので、それだけのことを具体的に予算取るなり、あるいは改善するなりということで、教育委員会を通じて、市の当局にやってもらわなきゃいけないことはやってもらう、自分たちで対応できるところは自分たちでやりますよというふうに、整理をされていく段階なのかなということを思いました。

だから率直に、これまでもそうですけれども、こうやって幅広くご意見いただいたものを行政サイドとしてとか、教育委員会サイドとして、どうこれからがむしろに具体化していくかというところがすごく大きな仕事になるかなということ、ちょっと聞きながら思いました。

それから、備品のところもそうです。備品と教育課程とかそこらあたりは、ちょっと今日の議論だけでは十分把握できていないんですけれども、例えば現状の今ある中学校、あるいは小学校高学年も含めてですけれども、中学校ですね、基本的に。中学校の今やっている教育、あるいは今行われている教育が必要だと思って購入していращやる備品というのはそれぞれ違うと思うんです。そこを、基本的にこういったところはどの学校もやっているから大事にしていこうというところは活用できるんですけども、それで維持したりとか継続していく部分と、もう一つは、これを機に新たに動くんだというその創造的な部分というんですか、そこはかなりお金がかかるというか、備品なんか本当に、恐らく教育委員会、この話をすると教育委員会は大変なことになると思うんですけど、なかなか予算がないので備品を購入できないですね。校舎の建て替えもあって。なので、例えば立ち上げの3年間でとか、そういったような何か割と大胆な学校設備充実計画みたいなものをやっぱり持つ必要があるんだろうと思うんです。

その中で、教育活動をやるときに備品は絶対必要なので、いろんな備品、細かな授業で使う備品のみならず、学校施設としての備品です、部活動も含めて。その辺はちょっと、開校に間に合わせればいいという問題ではないなということ、を思って聞いていました。

それから体操服と制服です。アンケートがありました。かばん、上履きについても。まずは決め方についてのコンセンサスというか、そういうものが何かきちんと共有されていることが大前提だと思うんです。例えばこの今日のグラフを見て、ボトム柄アンケート結果で324人と370人と、一番多かった370は選択肢がCなので、これが決定デザインですよというふうに描かれているんですけども、実際に選択肢Bを選んでいる115人の人たちがいるわけです。その人たちが、例えば、やっぱりAのほうがいいなと思ったら圧倒的にAが増えるわけですね。

だからその辺、ちょっと私全然絡んでいないので非常に無責任なこと言っちゃってごめんなさい。いわゆる当事者、お子さんとか保護者が納得した上での決定になるといいんだろうなということ、を思って見させていただきました。恐らく、いろいろ展示したりとか、試着してみたりとか、触ってみたりとか、意見交流した上でのアンケートと想像していますけども、後々、何か遺恨を残すようなことがないようにされるといいかなということ、を思いました。

それから、教育課程等教育内容に関することというふうに出ていました。これはほんの一部だと思うんです。この間も教育長さんとか教育委員会の方ともお話をしたときに、非常にここから結構、コーディネートしていくというか、教育課程というのはただの教育計画ではないので、コーディネートして、その学

校でやろうとしている教育が具体的に先へ進むように、内容とか実数とか、あるいは時間配分も含めていろんなものをビルドアップしていかなきゃいけない段階に入るので、非常に、どれだけやっても解決していかない部分があると思うんです。

ただ、そのときに、総合的な学習の時間が話題になっているので、恐らく新たな学校を立ち上げるに向けて、2つ、多分想像してみえるかなと。一つは、恵那南中学校を立ち上げたことで、地域全体が盛り上がるんだということに、いわゆる恵那南中に行ったので、山岡のところばかり何か意識が行くんじゃなくて、何か全地域に視野を入れて、そこで子供が学ぶという、そういうフィールドをつくるんだと。いわゆる恵那市に学ぶ、恵那南地区に学ぶ子供たちの何か探求学習の在り方を恵那南中は考え抜くというそういうコンセプトと、もう一個は、これからの教育としての重要なポイントで、今、中央教育審議会の教育課程部会も話し合っておられると思うんですけども、探求、いわゆる子供たちに、いわゆる未来の恵那市を担っていく子供たちにどうしても育みたい力としたときに、それはやはり最終的にはそれぞれ自分がテーマを決めて、自分で探求をしていって、何か解決できないかもしれないけども、追求し続けていく。恐らくそれが3年生の出口になるのかなと思うんです。

そうやって思うと、1年生にやる探求的な学びのフィールドというか、恵那の地区巡りは分かりましたけども、それを素材にしながら、2年生でもない、3年生でもない、1年生として行う教育の質みたいなものは一体何なのか。そのために、今、汗をかかなきゃいけないことは、地域に埋もれている、あるいは地域に光を当てたい地域の教材というか、見てみると南中になったからこそ見える各地域の生き方とか文化財とか、あるいは何か伝統文化みたいなものが非常に共有できたみたいな、そういうふうな認識になるといいなと思ったんです。

そうすると、それぞれのそういう教育にはやっぱり地域の人々とかのご協力が欠かせないので、その連携する母体というか、地盤の整備というか、その辺は今の現中学校と教育委員会とかが整備というか、教材とか教育内容、そういうものは考えていく必要があるし、2年生の福祉とか職場体験がありますよね。これは恐らくどうなんですか、1つテーマを絞ってやろうというような共通テーマ探求みたいな感じだとすると、これ何で福祉なのかなみたいなこともちょっとこの文面からは分からなかったのと、あと、職場体験をもしやるとすると、それこそ地域にある企業との何か共同体というか、そういうものも新たに構築していく、そういう何かコミュニティ・スクールの延長線上の何かそういう協力連携企業体みたいなものも、どうしても開発していく必要があるんだろうなということを思っていました。

思ったことをつらつらとしゃべっているだけなので、全然自分ではコーディネートが直接関わっていないんですけども、そういうことをイメージアップして、ここまでは教育委員会とか、ここまでは僕たちがつくった、あとは学校で工夫してくださいと言える部分の線引きがやっぱり何か非常に難しくなるかな

と。

だから、例えば、今、大垣の上石津の義務教育学校に去年からずっと行っているんですけど、そこなんかでいうと、教育委員会の課長、立ち上げに関わってきた課長が校長に行って、そこで校長2年間学校を立ち上げていますよね。だから、もう市としての意志というか、そういうものがかなり色濃く出た上で、そこから発展的に新たな教育を新たな校長が立ち上げていくみたいな、そういう何か立ち上げ方になっていて、すごいなと、戦略的だなと思ったんですけども、そうならないにしても、教育委員会としてのこういう学校をつくるんだという意志を、何かこういう教育課程の編成とか、あるいは何か見える形にしていくものについてのイニシアチブというか、そういうものは学校教育に関してはますます出ていく時期になるのかなということを思いました。

そのあたりは、何かいわゆる通学路のこととか、そういったような地域の人たちにこれはお願いしますと言えるものではないので、なかなかこら辺は部会の方々に話し合っていていただいて云々というところ、プラスアルファやっぱり何か設置運営していくというか、設置者としての新たな学校のイメージ像の具体化については、かなり意見を主体的に教育委員会が関わって、積極的にやっていただければいいかなみたいなことはちょっと思いました。

そのためにも、今展開しているいろんな事例とか集めて、こういうのいいね、こういうのいいねとやってみえると思うんですけど、そういうものもどんどん吸収しながら、一気に開校にこぎつけていただけるといいかなということを思いました。

大変無責任なことばかりで、的外れなことばかりですみませんでした。本当に夜遅くまでお疲れさまでした。

事務局 福地先生、ありがとうございます。

では、事務局より事務連絡をさせていただきます。

本日の理事会に承認された事項につきましては、6月5日に開催を予定しております総会にて報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後に岡田教育長から一言ご挨拶いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 今日はありがとうございます。いろんなところで検討したり、実際に進めていく中でまた新たな課題がどんどん出てくるということで、私たちも初めての体験ということで、学校を1つつくることがとてもエネルギーが要るし、夢があることでもあるなということを感じながらやっています。

毎月少なくとも1回は、今、恵那南地区の5中学校の校長先生方と教育委員会でいろいろと情報交流をしながら進めています。そこから教頭部会とかそれぞれの部会に行って、具体的にまた引き上げていくということもやっているんですけども、そのスピードとか質を上げていく時期に来ているなということを感じています。

それから、こういうところで教えていただいたこと、確かにこういう部分がま

だ足りないなということももちろんありますので、教えていただいたことをできる限り現実にしていけるといいなということを思っていますので、またいろんなところでご意見いただきたいですし、教育委員会はいつでも室がつくってありますので、ご意見いただければなということを思っています。

この4月に、子供たちが本当に期待をして、楽しみにしながら来てもらえる学校になるといいなということを思っています。

一つ、情報としては、今ちょうど工事現場を太い柱が今立っているところで、まず山岡中学校の生徒たちに見学をしてもらうということで、見学をしてもらったんですけども、今の子どもたちなのでいろいろと配慮しながら書いてくれたのか分かりませんが、いろんな人が関わって校舎を造っているとか、こんなに太い柱が立つのかというようなこと、そして、できる校舎を楽しみにしてぜひ学びたいと、今の3年生の子どもたちも少しは入れるような時期に開校、校舎ができるということで今進めていますので、すごく楽しみにしている姿もあります。

その子どもたちの期待とか思いを裏切るといえるか、失望させないように頑張っていきたいなということを思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

では、これをもちまして第9回理事会を終了いたします。

皆様お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。